

「明石市チャレンジ・スタートアップ事業者支援補助金」について

本市では、地域の産業や経済の振興を図るため、中小企業の創業支援などの取組を行っています。その取組の一環として、明石市及び明石産品の認知度の向上や、市内産業の更なる振興を図るため、新商品や新サービスの開発、販路の開拓や拡大にチャレンジ・スタートアップしようとする、活力ある市内の事業者の取組を支援することを目的とした、「明石市チャレンジ・スタートアップ事業者支援補助金」について、下記のとおり実施しようとするものです。

記

1 事業の概要

項目	内容
対象となる取組	(1)新商品や新サービスを開発するための取組 (2)販路を開拓や拡大するための取組 ※実施年度内に具体的な事業実施が必要。事業が実施されない場合は補助金交付対象外(補助金返還対象)となります。
主な対象者	(1)市内に本社・本店(主たる事業所)がある中小企業者(個人事業主を含む) (2)令和6年度中に市内で創業を予定されている方
補助期間	補助金の交付決定日～令和7年3月31日(毎年度末)まで
対象経費	新商品や新サービスの開発及び販路の開拓や拡大のために必要な下記の経費 (1)機器等購入費(新規購入、改造・改築含む) (2)広報・宣伝費 (3)展示会等出展費 (4)開発費 等 ※補助対象経費は消費税及び地方消費税を除いた額
補助率	対象経費の2/3以内(千円未満の端数切り捨て)
限度額	最大500千円(令和6年度予算 補助金3,000千円)
募集件数	6件

2 事業スケジュール(案)

時 期	内 容
令和6年6月中	<ul style="list-style-type: none">・補助金交付に係る事務取扱要領の策定・各種様式等の策定・審査基準の策定
7月1日～8月30日	<ul style="list-style-type: none">・募集開始(広報誌・HPに掲載、各種団体等へチラシ配布)・申請受付
9月中	<ul style="list-style-type: none">・書類及びプレゼンテーション審査・補助事業者の決定・事業の実施
令和7年3月31日まで	事業の完了
4月	<ul style="list-style-type: none">・実績報告書提出・補助金額確定、補助金交付